「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の内容及び実施状況について（全体版）

資料３－２

栃木県教育委員会事務局

No.	大項目	中項目	小項目	所管	目的	概要	発生要因別対策						実施状況			備考
							m	S	H	E	L1	L2				
							組織	研修等	施設等	環境	指導者	被害者	令和５年度	令和６年度	令和７年度 (R7年12月末時点／予定)	
1	1 学校教育活動における安全管理の徹底	学校における危機管理マニュアルの見直し		学校安全課	児童生徒の安全が最優先される体制を整えるため、各学校における危機管理マニュアルの見直しを促す。	各学校における危機管理マニュアルを見直すため、専門家による助言、監修を受けながら、学校安全の考え方や留意点など、見直しのポイントを手引きとして県教育委員会がまとめ、各学校を支援する。		◎			○		・『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の活用	・『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の活用 ・指導主事訪問により、各校の危機管理マニュアルを確認・修正	・『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の活用 ・指導主事訪問により、各校の危機管理マニュアルを確認・修正	
2		安全・危機管理研修の充実	①安全教育指導者研修	学校安全課	市町立学校、県立学校の教職員等が、安全・危機管理の知識や情報を習得し、事故等の発生予防及び発生した場合への適切な対応を行えるようにするとともに、研修を通して学校の安全管理の徹底及び安全教育の充実に資するため、研修や派遣等を行う。	市町立学校、県立学校の安全教育担当教員を対象に、安全教育に資する研修を実施する。		◎			○		・R5.4.17（義務）オンライン 講師：慶應義塾大学教授 ・R5.4.25（県立）オンライン 講師：慶應義塾大学教授	・R6.4.19（義務）オンライン 講師：社会安全研究所　所長 ・R6.4.23（県立）オンライン 防災教育、内地留学発表　他	・R7.4.18（義務）オンライン 講師：岩手大学准教授 ・R7.4.22（県立）オンライン 防災教育、内地留学発表　他	R5　参加者(義務)481名（県立)84名 R6　参加者(義務)417名（県立)83名 R7　参加者(義務)456名（県立)81名
3			②安全・危機管理研修	学校安全課		県立学校の教職員を対象に、安全・危機管理に関する研修を実施する。		◎			○		・R5.8.1 オンライン開催 講師：社会安全研究所所長 ・教職員研修機構（オンライン）の研修への派遣 R5.7.5～7.7	・R6.7.25 オンライン開催 講師：岩手大学准教授 ・教職員研修機構（オンライン）の研修への派遣 R6.7.3～7.5	・R7.7.28 オンライン開催 講師：平塚真一郎　氏 （大川小学校御遺族） ・教職員研修機構の研修への派遣 R7.10.8～10.10	R5　参加者　170名 R6　参加者　171名 R7　参加者　171名 ・教職員研修機構の研修へは、R5、R6は県で２名を派遣。R7は義務教育教員１名・県立学校教員１名を派遣
4			③校長研修の充実	総合教育センター		市町立学校、県立学校の校長を対象とした研修に、安全・危機管理に関する内容を加える。		◎			○		・R5.5.2及び5.15 対象：小学校及び中学校 講師：筑波大学教授	・R6.5.1 対象：高等学校及び特別支援学校 講師：東京学芸大学理事・副学長	・R7.5.19及び5.23 対象：小学校及び中学校 講師：宇都宮共和大学教授 東京学芸大学理事・副学長	・小学校及び中学校と高等学校及び特別支援学校とで、隔年で危機管理研修を実施
5			④校内研修への指導主事の派遣	学校安全課・総合教育センター		各学校が実施する安全・危機管理に関する校内研修に、県教育委員会から指導主事を派遣し、指導・助言を行う。		◎			○		・29校へ派遣	・27校へ派遣	・25校へ派遣	・総合教育センター及び学校安全課の指導主事を派遣(総合教育センターはR5まで)
6			⑤学校安全に関する内地留学	学校安全課		学校安全を専門とする大学研究室に教員を内地留学させ、その研究結果を県内各校に普及することにより、安全管理体制の充実を図る。		◎			○		・宇都宮大学に教諭１名を派遣（１年間）	・宇都宮大学に教諭１名を派遣（１年間）	・宇都宮大学に教諭１名を派遣（１年間）	・宇都宮大学 久保元芳准教授の研究室に派遣
7		運動部活動リスクマネジメント研修の開催		健康体育課	運動部活動に係る事故防止と安全確保、事後対応を組織的に行うための理解を深める。	県立学校の教職員を対象に、運動部活動特有のリスクマネジメントに関する研修を実施する。		◎			○		・R5.8.1　オンライン開催 講師：国士舘大学　法学部　入澤充　特任教授 講話及びグループ協議「運動部活動におけるリスクマネジメント」	・R6.7.25　オンライン開催 講師：井澤・黒井・阿部法律事務所　阿部新治郎　弁護士 講話及び演習「繰り返される学校でのスポーツ事故から子ども達と学校を守るために」、「体罰・暴力・ハラスメント指導の根絶」	・R7.7.28　オンライン開催 講師：早稲田大学　スポーツ科学学術院　安永　太地　助教 講話及び演習「暴力・ハラスメントの予防に向けた個人と組織のリスクマネジメント」	R5　参加者　167名 R6　参加者　168名 R7　参加者　169名
8		運動部活動指導者研修会の充実		健康体育課	生徒の発達段階や競技レベルに応じた、安全な指導法を身につけられるよう、指導者の指導力向上を図る。 また、競技経験や指導経験を有さない顧問教員が、基本的な知識や技能を習得し、安全に運動部活動の指導ができるようにする。	運動部活動顧問、運動部活動補助員及び部活動指導員を対象に、安全で効果的な指導法を身につけるとともに、各競技の基本的な知識や技能を習得するための研修を実施する。		◎			○		・運動部活動指導者研修会 講話1：「適正な運動部活動について」 講師：健康体育課職員 講話2：「暑熱環境下における対応」 講師：ＴＩＳ　とちぎスポーツ医科学センター　中田佳秀　研究員 講話3：「短時間で効果的な指導について」 講師：ＴＩＳ　とちぎスポーツ医科学センター池田達昭センター長	・運動部活動指導者研修会 講話1「適正な運動部活動について」 講師：健康体育課職員 講話2：「実践！グッドコーチング　生徒の主体性を伸ばす部活動指導」 講師：大阪体育大学　土屋裕睦教授	・運動部活動指導者研修会 講話1「適正な運動部活動について」 講師：健康体育課職員 講話2：「部活動における事故およびハラスメントを防ぐために」 講師：日本体育大学　南部さおり教授	R5　参加者　32名 R6　参加者　43名 R7　参加者　44名
9		新任教員に対する危機管理研修の開催		学校安全課・総合教育センター	那須雪崩事故の教訓等の風化を防ぐとともに、教育活動における危機管理意識の醸成を図る。	県立学校の新任教員を対象とした初任者研修において、那須雪崩事故の教訓等を盛り込んだ危機管理研修を行う。		○			○	◎	・R5.5.25 総合教育センター 那須雪崩事故の概要説明及び御遺族による講話	・R6.7.11 総合教育センター 那須雪崩事故の概要説明及び御遺族による講話	・R7.7.10 総合教育センター 那須雪崩事故の概要説明及び御遺族による講話	R5　参加者　89名 R6　参加者　94名 R7　参加者　92名 ※風化防止の観点から「L2」に分類
10	２県高等学校体育連盟等に対する指導・助言	県高体連等における危機管理マニュアルの適切な運用支援		健康体育課・学校安全課	県高体連等の危機管理の体制づくりを支援する。	県高体連等が作成した危機管理マニュアルについて、適切に運用されているかチェックを行うとともに、内容を見直す際にも助言を行う。	◎	○	○	○			・危機管理委員会の指導・助言 第１回 R5.4.14 第２回 R5.6.22 第３回 R5.9. 8 第４回 R6.2.22	・危機管理委員会の指導・助言 第１回 R6.4.16 第２回 R6.6.20 第３回 R6.9.10 第４回 R7.2.21	・危機管理委員会の指導・助言 第１回 R6.4.17 第２回 R6.6.19 第３回 R6.9.9 第４回 R7.2.20（予定）	
11		県高体連主催大会等の適切な運営支援		健康体育課・学校安全課	大会に参加する生徒や教職員、観客等の安全を確保する。	県高体連が主催する大会等について、危機管理のチェックを行うとともに、指導・助言を行う。	◎	○	○	○			・県高体連主催大会等における開催要項、ＥＡＰ、危機管理フロー図、事故防止確認シート（４点セット）等の確認及び指導（県総体、全国総体予選、新人大会） ・大会本部の現地調査及び指導	・県高体連主催大会等における開催要項、ＥＡＰ、危機管理フロー図、事故防止確認シート（４点セット）等の確認及び指導（県総体、全国総体予選、新人大会） ・大会本部の現地調査及び指導	・県高体連主催大会等における開催要項、ＥＡＰ、危機管理フロー図、事故防止確認シート（４点セット）等の確認及び指導（県総体、全国総体予選、新人大会） ・大会本部の現地調査及び指導	
12		県中学校体育連盟等に対する指導・助言		健康体育課・学校安全課	大会に参加する児童・生徒や教職員、観客等の安全を確保する。	県中学校体育連盟が開催する大会等について、各関係団体との連携を図りながら、安全確保に関する指導助言を行う。	◎	○	○	○			・県中学校体育連盟の安全・危機管理部会への指導助言 ①R5.5.29 ②9.14 ・中学校体育連盟各地区専門部に危機管理マニュアル等への指導助言	・県中学校体育連盟の安全・危機管理部会への指導助言 ①R6.5.31 ②9.12 ③R7.1.28 ・中学校体育連盟各地区専門部に危機管理マニュアル等への指導助言	・県中学校体育連盟の安全・危機管理部会への指導助言 ①R7.5.30 ②9.11 ③R7.1.29（予定） ・中学校体育連盟各地区専門部に危機管理マニュアル等への指導助言	・危機管理マニュアルに則った対応を依頼

No.	大項目	中項目	小項目	所管	目的	概要	発生要因別対策						実施状況			備考
							m	S	H	E	L1	L2				
							組織	研修等	施設等	環境	指導者	被害者	令和５年度	令和６年度	令和７年度 (R7年12月末時点／予定)	
13	３登山活動における安全確保のためのチェック機能の充実	登山計画作成のガイドライン策定		学校安全課	学校自らが点検等を行いながら、生徒にとって安全かつ有意義な登山となる計画の適正な立案を促す。	登山活動の指針や具体的な登山計画の立案・作成の仕方について、登山計画審査会の意見を踏まえながら、ガイドラインとしてまとめる。		◎		○			・積雪期の状態になく登山を認めるルートや部活動指導員に関する記載などを検討	・夏山における残雪及び雪渓を含むルートの取扱いや部活動指導員に関する記載などを追加		・H30ガイドライン策定において、冬山登山及び雪上活動訓練について禁止の方針を明記 ・一部運用を見直し、全件審査することとした（R1.7.9～） ・登山アドバイザーを原則全件帯同することとした（R2.3.31～）
14		登山計画審査会の機能強化		学校安全課	各校から提出される登山計画の安全対策や緊急時の対応等を厳しく審査し、引率者等に対して安全対策等を徹底させ、安全な登山の実施を図る。	審査項目等の充実を図るとともに、全国の高校生の登山活動やこれらに対する指導事例等を十分に把握している県外審査員を委員に加え、登山計画のチェックの厳正化を図る。	◎		○	○			・令和５年度登山計画審査会 R5. 4.21 第１回開催 北別館 R5. 6. 1 第２回開催 北別館 R5. 7. 6 第３回開催 南別館 R5. 9. 7 第４回開催 南別館 R5.10.20 第５回開催 南別館 R6. 2.16 第６回開催 南別館 ・審査した登山計画 ４校26件	・令和６年度登山計画審査会 R6. 4.18 第１回開催 研修館 R6. 5.29 第２回開催 南別館 R6. 7. 4 第３回開催 北別館 R6. 9. 5 第４回開催 北別館 R6.10.17 第５回開催 南別館 R7. 2.13 第６回開催 北別館 ・審査した登山計画 ４校28件	・令和７年度登山計画審査会 R7. 4.17 第１回開催 北別館 R7. 5.29 第２回開催 南別館 R7. 7. 3 第３回開催 北別館 R7. 9. 4 第４回開催 南別館 R7.10.16 第５回開催 南別館 R8. 2.12 第６回開催 北別館(予定) ・審査した登山計画 ５校25件	
15		登山届受理システム「コンパス」の活用		健康体育課・学校安全課	各校の登山計画及び登山の実施状況について、各関係機関が情報を共有し、緊急時の迅速な対応に備える。	公益社団法人日本山岳ガイド協会が運用している、登山届受理システム「コンパス」による登山届の提出を徹底し、安全対策及び情報の共有を図る。			◎				・各学校に対し、コンパスの活用を徹底	・各学校に対し、コンパスの活用を徹底	・各学校に対し、コンパスの活用を徹底	
16	４安全な登山活動のための知識・技術の習得	登山部顧問等研修の開催	①登山部顧問等研修会	健康体育課	登山に必要な知識・技術の習得及び危険に対する対処法等を研修することで、登山部顧問としての意識の高揚を図る。	国立登山研修所において講師経験のある有識者等を講師に選定し、全顧問等を対象とした研修を実施する。		○			◎		・令和２年度より、登山指導者講習会と統合	・令和２年度より、登山指導者講習会と統合	・令和２年度より、登山指導者講習会と統合	
17			②新任顧問等研修会	健康体育課	登山経験の浅い、または経験のない新任顧問等を対象に、登山に関する基礎知識を伝達し、登山部顧問としての資質向上を図る。	国立登山研修所において講師経験のある有識者等を講師に選定し、新任顧問等を対象とした研修を実施する。		○			◎		・R5.4.25 オンライン開催 講師：北村 憲彦 氏(名古屋工業大学) 内容：「プランニングとチーミング」「行動中のPDCAサイクル」（講義）	・R6.4.23 オンライン開催 講師：村越 真 氏（静岡大学） 内容：「アクティブラーニングを生かした登山の安全教育」「地図を安全登山に役立てる」（講義・演習）	・R7.4.23 オンライン開催 講師：東山 昌央（国際基督教大学） 内容：「安全登山のための歩行技術について」「登山のための体力トレーニング」（講義及び演習）	R5 参加者 ４校 ７名 R6 参加者 ４校 ７名 R7 参加者 ４校 ５名
18			③生徒と顧問による登山研修会	健康体育課	各校の登山部生徒や顧問が他校の部員等と交流しながら、自ら登山の意義や安全性について考え、事故の再発防止に資する場を提供する。	生徒や顧問が、登山の意義や安全性について考える場をつくり、事故の再発防止に向けて重要性や必要性を再確認させる。		○			◎	○	・R5.9.24 宇都宮森林公園自然休養村管理センター 講師：植木 孝 氏（県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「安全登山の実際」（講義・実習）	・R6.12.7 宇都宮市冒険活動センター 講師：植木 孝 氏（県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「山の歩き方と安全なテント設営」（実技講習）	・R7.12.6 宇都宮市冒険活動センター 講師：横倉 敦史氏（県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「読図のフィールド実践とツェエルト設営」（実技演習）	R5 参加者(顧問等)５校７名、(生徒)４校16名 R6 参加者(顧問等)４校５名、(生徒)３校18名 R7 参加者(顧問等)３校４名、(生徒)２校25名
19			④登山指導者講習会（スポーツ庁予算）	健康体育課	高等学校における登山部顧問をはじめ、登山の指導的立場にある指導者・担当者等を対象に、登山に関する知識等の理解を深めるなど、指導者としての資質の向上を図る。	県山岳・スポーツクライミング連盟等の有識者を講師に選定し、登山において必要な知識や技術等を伝達する。		○		◎	○		・R5.9.24 宇都宮森林公園自然休養村管理センター 講師：植木 孝 氏（県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「スマホ地図アプリの使い方を身に付けよう」（講義・実習）	・R6.12.8 栃木県庁 講師：植木 孝 氏（県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：講話「生涯にわたって安全に楽しめる登山のために」、演習「登山におけるコンパスやスマホアプリの使い方」	・R7.12.21 栃木県庁 講師：上小牧 憲寛（県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「登山前後及び登山中の健康管理」（講義）、「登山におけるファーストエイド」（演習）	R5 参加者10名（学校関係６名、山岳関係１名、生徒３名） R6 参加者20名（学校関係４名、山岳関係12名、生徒４名） R7 参加者26名（学校関係３名、山岳関係23名、生徒８名）
20		登山研修会への派遣	①上級登山指導者リスクマネジメント研修会（H30安全登山講師研修会）	健康体育課	各団体の指導的な立場にある者を対象に講習内容等についての研修を行い、講師としての資質向上を図る。	各種登山講習会等で指導的な立場にある者を対象に、リスクマネジメントをはじめとする各講習の企画・運営についてや、指導方法等に関する研修を行う。		○		○	◎		※R5～廃止	※R5～廃止	※R5～廃止	・R4 教員１名派遣 ・本研修会は令和４年度の開催をもって廃止されたが、引き続き、登山指導者の資質向上を図るため、研修会等へ教員を派遣していく
21			②高等学校等登山指導者夏山研修会	健康体育課	夏山登山に必要な基礎的な知識や技術を習得するとともに、高校生等を安全に引率するための能力向上を図る。	国立登山研修所の職員及び有識者から、夏山における歩行訓練、読図やナビゲーション技術を学ぶ。また登山の宿泊における生活技術を向上させる。		○			◎		・R5.6.23～25：2泊3日 国立登山研修所(富山県)	・R6.7.19～20：1泊2日 長野県山岳総合センター	・R7.7.25～26：1泊2日 愛知県民の森	R5 教員１名派遣 R6 教員１名派遣 R7 教員１名派遣
22			③安全登山サテライトセミナー	健康体育課	安全で安心な登山を実施するために必要な知識や理論を学ぶ。	安全で安心な登山を実施するために必要な知識や理論を講義中心の講習内容で学ぶ。		○			◎		・R5.12.2～3：1泊2日 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)	・R6.12.22 一橋講堂（東京都）	・R7.12.13 株式会社モンベル本社	R5 派遣なし R6 教員１名派遣 R7 派遣なし

No.	大項目	中項目	小項目	所管	目的	概要	発生要因別対策						実施状況			備考
							m	S	H	E	L1	L2				
							組織	研修等	施設等	環境	指導者	被害者	令和５年度	令和６年度	令和７年度 (R7年12月末時点／予定)	
23	４安全な登山活動のための知識・技術の習得	登山研修会への派遣	④積雪期登山基礎講習会	健康体育課	積雪期登山に必要な基礎的な知識や技術を習得し、登山部顧問が高校生に積雪期登山の厳しさを伝えることができるようにする。	積雪期登山のリスクマネジメントや国立登山研修所周辺での雪上歩行訓練等の実技研修を実施する。		○			◎		・R6.2.2～4：2泊3日 国立登山研修所(富山県) ※派遣なし	・R7.1.31～2.2：2泊3日 国立登山研修所（富山県） ※派遣なし	・R8.1.30～2.2：2泊3日（予定） 国立登山研究所（富山県）	R5 派遣なし R6 派遣なし
24			⑤全国山岳遭難対策協議会による講習会	健康体育課	登山における遭難事故を防止するため、山岳遭難の原因等について研究協議し、今後の遭難対策の具体施策に役立てる。	スポーツ庁・警察庁・消防庁・気象庁等との共催事業であり、各関係団体からの情報を共有することで、遭難救助に必要な知識・技術の向上を図る。		○			◎		・R5.7.7 文部科学省（東京都）	・R6.7.12 文部科学省及びオンライン開催（東京都）	・R7.7.11 文部科学省及びオンライン開催（東京都）	R5 教員１名派遣 R6 教員１名派遣 R7 教員１名派遣
25		登山アドバイザー派遣	登山アドバイザー派遣事業	健康体育課	アドバイザーの帯同により、生徒の安全確保と登山部顧問のスキルアップを図る。	県立高校登山部等が実施する登山に、登山アドバイザーを帯同させ、生徒の安全確保と顧問への実践的な指導を実施する。				○	◎		・部活動指導員が引率するものを除き全件帯同の継続 登山アドバイザー６名　３校延べ10名	・部活動指導員が引率するものを除き全件帯同の継続 登山アドバイザー６名　３校延べ16名	・部活動指導員が引率するものを除き全件帯同の継続 登山アドバイザー５名　４校延べ14名	・R1年度途中より試行的帯同の実施 ・R2年度審査分から原則全件帯同 （登山アドバイザーと同様の資格を持つ部活動指導員が引率するものを除く）
26		安全登山のための装備貸出等	安全登山の訓練に必要な装備の貸し出し整備	健康体育課	積雪期に必要な装備を整備し、研修等においてその意義や使用方法等を学ぶ。	積雪期に必要な装備であるビーコン、プローブ、スノーシャベルを整備し、登山専門部の研修会等に貸し出し、その意義や使用方法等を学ぶ。			◎				・ビーコン20台貸出(県山岳・スポーツクライミング連盟)	・ビーコン20台貸出(県山岳・スポーツクライミング連盟)	・ビーコン10台貸出予定(県山岳・スポーツクライミング連盟)	装備品 ・ビーコン：50台（寄贈20台、購入30台） ・プローブ：50本 ・スノーシャベル：50本
27			衛星携帯電話レンタル事業	健康体育課	携帯電話の不感エリアにおいて、緊急連絡手段を確保する。	県立高校登山部等が、携帯電話の不感エリアを通過する登山活動を行う場合、緊急時の連絡等を可能とするため、衛星携帯電話を携行できるよう、そのレンタルに係る費用を県が負担する。			◎				・13件の登山で事業活用	16件の登山で事業活用	20件の登山で事業活用	
28		指導者・生徒のためのハンドブックの作成		健康体育課	生徒や顧問等が安全な登山の学習等に活用できるハンドブックを作成する。	生徒や顧問等が安全な登山活動を実施するために、登山に関する学習と、山行に携帯し活用できる「高校生と指導者のためのハンドブック」を作成する。					◎	○	・登山部員による携行（活用） ・研修会等で各高等学校登山部顧問に配付	・登山部員による携行（活用） ・研修会等で各高等学校登山部顧問に配付	・登山部員による携行（活用） ・研修会等で各高等学校登山部顧問に配付	
29		安全登山に関する啓発の場（安全登山学習ひろば）の設置		学校安全課	事故の教訓の風化を防ぐとともに、児童生徒が登山について主体的に学び考えるため、啓発の場を設置する。	那須雪崩事故の教訓を語り継ぐとともに、安全登山に関する情報発信等を行うため、本件事故及び登山に係る資料を備えた啓発の場を設置する。						◎	・R5.9.25　展示資料等更新 ・R6.3.1 展示資料等更新 ・（随時）　最新書籍の陳列	・R6.4.30　最新書籍の陳列等 ・R6.9.13　展示資料等更新 ・R7.3.25　展示資料等更新	・R7.6.24　最新書籍の陳列等 ・R7.10.17 展示資料等更新 ・R8.3月中 展示資料等更新（予定）	・那須雪崩事故の記録、安全登山に関する情報等のパネル展示及び資料提供など ・施設利用者だけでなく、一般訪問者に対しても公開 ※風化防止の観点から「L2」に分類
30		国や関係機関等への支援要請		教育政策課・学校安全課	高校生等の登山活動の安全のため、山岳事故防止対策の充実強化を図る。	スポーツ庁や気象庁等の国の行政機関、国立登山研修所や防災科学技術研究所等の教育・研究機関に対して、指導者用資料の作成や研修会の開催など、必要な支援を行うよう、引き続き、要請していく。				◎			・R5.7月 関係省庁へ要望書提出	・R6.7月 関係省庁へ要望書提出	・R7.6月 関係省庁へ要望書提出	
31		部活動指導員の活用		健康体育課	専門的な知識を有する指導者を顧問として配置し、安全の向上、教員の負担軽減を図る。	登山の有資格者を部活動指導員として配置し、教員と連携しながら日常の活動や登山活動に従事する。					◎		・２校にそれぞれ１名ずつ部活動指導員を配置し、計10件の登山活動の引率に従事	・２校にそれぞれ１名ずつ部活動指導員を配置し、計10件の登山活動の引率に従事	・２校にそれぞれ１名ずつ部活動指導員を配置し、計10件の登山活動の引率に従事	
32	５被害者等への対応	スクールカウンセラーの配置		高校教育課	事故に関係した生徒やその御家族や友人等に対して、適切に心のケアを行うことができるよう、学校における教育相談体制を整える。	那須雪崩事故の影響によるPTSD（心的外傷後ストレス障害）への対応など、生徒や保護者の心のケアを充実させるため、春山安全登山講習会に参加した県立高校等にスーパーバイザーを派遣するとともに、大田原高校にスクールカウンセラーを配置する。						◎	・スクールカウンセラーを大田原高校含めた県立高校に配置 ・必要に応じて、スーパーバイザーを派遣	・スクールカウンセラーを大田原高校含めた県立高校に配置 ・必要に応じて、スーパーバイザーを派遣	・スクールカウンセラーを大田原高校含めた県立高校に配置 ・必要に応じて、スーパーバイザーを派遣	・平成29年度 緊急スクールカウンセラー等派遣事業によるスクールカウンセラー派遣、スーパーバイザー派遣等により対応
33		メンタルヘルス事業		学校安全課	関係者の心のケアを適切に行えるよう体制を整える。	教職員に対し、メンタルヘルス相談事業（共済組合事業）、メンタルヘルス講座事業（県事業、県と共済組合の共催事業）、学校メンタルヘルスサポート事業（県事業）等の利用促進を図る。						◎	・メンタルヘルス相談事業：随時 ・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座：R5.8.2及びR6.2.8 職場のメンタルヘルス出前講座：随時 ・学校メンタルヘルスサポート事業：随時	・メンタルヘルス相談事業：随時 ・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座：R6.8.22及びR7.2.8 職場のメンタルヘルス出前講座：随時 ・学校メンタルヘルスサポート事業：随時	・メンタルヘルス相談事業：随時 ・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座：R7.8.18、8.19及び11.25 職場のメンタルヘルス出前講座：随時 ・学校メンタルヘルスサポート事業：随時	・市町立及び県立学校教職員を対象とした事業 ・県から各市町及び県立学校へ案内・周知 ・講座は、希望する教職員が受講できる
34		関係機関等との連携		学校安全課・高校教育課		精神保健福祉センターや健康福祉センター等と連携を図りながら、事故の関係者に対する心のケアに努める。						◎				平成29年度 ・心のケア緊急支援研修会